

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
地域産品PR事業(ふるさと納税)	市民自治推進課	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	732,429	249,956	982,385				249,956	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 市外在住の米子市にゆかりのある方等に対し、本市へのふるさと納税(寄附)を募り、財源の確保に努めるとともに、地元企業と連携し、特産品等を記念品として進呈することで、本市及び地元特産品をPRするツールとして活用する。			補正の理由 7月21日現在の寄附件数は約2万件で前年同期の約1.4倍であり、今後も寄附件数の増加が見込まれることから、米子市民体験パック、記念品負担金等の予算を補正するもの。 また、ふるさと納税ワンストップ特例制度の導入に対応するための予算を補正するもの。			財源		補正額の特定財源の内訳		節		
						寄附金 繰入金	ふるさと納税寄附金 がいなよなご応援基金繰入金	金額 146,804 103,152	区分 11 需用費 12 役務費 13 委託料 19 負担金補助 及び交付金 25 積立金	金額 600 5,938 4,218 92,396 146,804		
(2)事業の必要性 地元特産品をPRするとともに、寄附者を本市のサポーターとして位置づけ、「米子市民体験パック」等を活用した情報発信の強化を図るために必要である。			内容 ・寄附件数、金額の増加に伴うもの … 245,959千円 当初 見込数 寄附件数 40,000件 → 46,100件 寄附金額 470,000千円 → 616,804千円 ・ワンストップ特例制度導入に伴うもの … 3,997千円									
根拠法令			地方税法									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
宇沢弘文記念フォーラム開催支援事業	総務管財課	2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費		100	100					100
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 米子市出身で世界的経済学者であり、米子市市民栄光賞の受賞者である故宇沢弘文氏の一周忌を記念して、同氏の功績を偲び実施される宇沢弘文記念フォーラムの開催支援のため補助金を支出する。			補正の理由 事業の詳細がこの度決定したため。 内容 ・講師謝金等開催経費の一部を補助。 100千円			財源		補正額の特定財源の内訳		節		
								金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 米子市市民栄光賞受賞者の故宇沢弘文氏の功績を広く世間に周知し、後世に伝えていくために必要な事業である。										19 負担金補助 及び交付金 100		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
中海・宍道湖・大山圏域市長会負担金	企画課	2 総務費	1 総務管理費	9 企画費	14,000	31,800	45,800	31,800					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 中海・宍道湖・大山圏域市長会において、地方創生に係る広域連携事業を実施するもの。首都圏・関西圏・中京圏での圏域PR、圏域の特産品等を販売するイベント、圏域での外国人旅行者誘致対策を実施する。			補正の理由 国の地方創生先行型交付金上乘せ交付分に申請することに伴い、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳							
						財源	財源名	金額	区分	金額			
(2)事業の必要性 首都圏・関西圏・中京圏及び海外に向けた情報発信等を行うことで、圏域の産業・観光の振興を図る。			内容 ・三大都市圏での圏域PRプロジェクト 12,600千円 ・山陰いいものマルシェプロジェクト 4,400千円 ・圏域インバウンド対策推進事業 3,600千円 ・圏域インバウンド対策推進事業(wifi整備) 11,200千円			国	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	31,800	19 負担金補助及び交付金	31,800			
						根拠法令							

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
移住定住推進事業	企画課	2 総務費	1 総務管理費	9 企画費	4,413	2,799	7,212	2,799					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業概要 鳥取県西部圏域の9市町村が連携して、地方創生に係る移住定住事業を実施するもの。 関西圏の若者を対象とした移住定住セミナーや体験ツアーの実施及び西部圏域における共同パンフレットの作成を行う。			補正の理由 国の地方創生先行型交付金上乘せ交付分に申請することに伴い、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳							
						財源	財源名	金額	区分	金額			
(2)事業の必要性 移住定住については、現在各市町村がそれぞれ取組を進めているが、これらに加えて、県西部圏域の魅力や特長を圏域外に向けて発信することで、移住の促進を図る。			内容 ・移住定住セミナー・体験ツアー 3,400千円 ・パンフレット製作 2,400千円			国	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	2,799	19 負担金補助及び交付金	2,799			
						根拠法令							

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
戸籍住民基本台帳事務費	市民課	2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	20,581	1,443	22,024					1,443
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務、自動車臨時運行許可事務、身分証明事務、一般行政証明発行事務のための経費。 (2)事業の必要性 戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例、その他関係法規に基づき、各種証明発行に関する事務など、住民サービスを行うために必要である。			補正の理由 故障の恐れがある電動回転書類保管庫を撤去し、新たに保管庫を購入する経費として、予算を補正し対応するもの。 内容 ・書類保管庫の更新			財源	財源名	金額	区分	金額		
									11 需用費	320	13 委託料	324
根拠法令			戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
個人番号カード関連事業	市民課	2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	55,949	1,918	57,867					1,918
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 平成28年1月から地方公共団体における個人番号制度の利用が開始されるため、事前に住民登録している者に対し、個人番号が付番された紙製のカードを通知する。また、希望する者には、個人番号カードを交付する。 (2)事業の必要性 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、平成27年10月以降に個人番号の通知を行う必要がある。また、番号利用開始の平成28年1月からは、希望する者に対し、ICチップ入り、写真付きの個人番号カードを交付する必要がある。			補正の理由 通知カードと個人番号カードの基本4事項(住所、氏名、生年月日、性別)の変更に伴って、変更事項追記を機械で処理できるシステム導入の経費として、予算を補正し対応するもの。 また、個人番号カードの再交付時に回収したカードを破砕処理できるシュレッダーを購入する経費として、予算を補正し対応するもの。 内容 ・通知カードと個人番号カードへの追記システムの導入 ・シュレッダーの購入			財源	財源名	金額	区分	金額		
									11 需用費	39	18 備品購入費	1,879
根拠法令			行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小規模多機能型居宅介護事業所整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		36,347	36,347	36,347				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 地域包括ケアシステムの構築に向け、日常生活圏域ごとに小規模多機能型居宅介護事業所の整備を図る。			補正の理由 国の医療介護提供体制改革推進交付金が内定したため、予算を計上して対応するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 第6期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に掲げている、支援の必要な人を地域で支えていく「地域包括ケア」の構築のため、日常生活圏域ごとに小規模多機能型居宅介護事業所を計画的に整備する必要がある。			内容 ・小規模多機能型居宅介護事業所施設等の整備 32,000千円 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費 4,347千円			国	医療介護提供体制改革推進交付金	36,347	19 負担金補助及び交付金	36,347		
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
医療助成事務費	保険年金課	3 民生費	1 社会福祉費	9 医療助成費	3,436	5,400	8,836		2,700			2,700
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 平成28年4月から、子どもの特別医療費助成の対象年齢を、現行の15歳になった年度の年度末から18歳になった年度の年度末に拡大する。			補正の理由 特別医療費助成事業は、県との協調事業であり、平成27年6月鳥取県議会で、鳥取県特別医療費助成条例の一部が改正され、平成28年4月から、子どもの特別医療費助成の対象年齢が拡大されることに伴い、事業実施に向けた準備経費を計上するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 保護者の経済的負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを産み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進する必要がある。			内容 ・臨時職員賃金(1名分) ・システム改修 ・事務経費(通信運搬費、消耗品等)			県	特別医療費(小児)助成事業事務費補助金	2,700	4 共済費 7 賃金 11 需用費 12 役務費 13 委託料	72 425 53 2,279 2,571		
						根拠法令						
鳥取県特別医療費助成条例、米子市特別医療費の助成に関する条例												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小規模保育施設整備事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費		16,950	16,950		15,066			1,884
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 小規模保育事業を実施するための施設整備事業者に対して、米子市小規模保育設置促進事業費補助金を交付する。 (2)事業の必要性 市が実施義務を負っている保育の実施について、市は保育所で保育する他、認定こども園又は小規模保育事業等により必要な保育を確保する措置を講じなければならないとされている。そのため、小規模保育の施設整備を補助することにより、保育環境の充実を図るため必要な事業である。			補正の理由 年度中途の低年齢児の受入れが不足している状況を踏まえ、当該受入施設の事業を早期開始するため予算を計上するもの。 内容 ・小規模保育所改装工事及び改修期間中建物賃借料 34,390千円(補助対象限度額:22,600千円) 費用負担 県 2/3 市 1/12 事業者 1/4			財源	財源名	金額	区分	金額		
						県	安心子育て支援サービス体制緊急整備事業費補助金	15,066	19 負担金補助及び交付金	16,950		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
自然で遊べ、やんちゃご事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費		438	438		438			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 定期的に自然体験活動を実施する保育所、幼稚園等に対して、自然で遊べ、やんちゃご事業費補助金を交付する。 (2)事業の必要性 保育の実施等における、定期的な園外での自然活動体験を支援することにより、子ども達が自然に触れる機会を増やし、「豊かな自然」を活かした子育て環境の充実を図る必要がある。			補正の理由 平成27年度より、県の補助金交付が直接補助金から、市を窓口とした間接補助金に変更となるため予算を計上するもの。 内容 ・保育所、幼稚園等の保育施設等において、年4回以上の自然体験活動を行う事業に対し補助金を交付する。 438千円(補助対象限度額:146千円) 保育園:2 放課後児童クラブ:1 費用負担 県 10/10			財源	財源名	金額	区分	金額		
						県	自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金	438	19 負担金補助及び交付金	438		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
未熟児養育事業	健康対策課	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	9,863	7,600	17,463	3,800	1,900			1,900
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 入院治療が必要な1歳未満の未熟児に医療費を助成する。			補正の理由 当初の予算に対して、入院治療が必要な未熟児の医療費が大幅に増加することが見込まれるため、予算を補正し対応するもの。			財源		財源名	金額	区分	金額	
(2)事業の必要性 1歳未満の未熟児の医療費自己負担部分の給付は、公費で行うことが母子保健法で規定されている。						内容 ・事業費 扶助費(未熟児養育医療)7,600千円 国庫支出金1/2、県支出金1/4、市1/4		国 県	母子保健衛生費負担金 母子保健衛生費負担金	3,800 1,900	20 扶助費	7,600
根拠法令 母子保健法第18条～第21条												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
地域自死対策緊急強化事業	健康対策課	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	20	230	250		230			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 若年層と接する機会の多い保育園・幼稚園職員等を対象とした講演会等を実施し、自死予防につなげる。			補正の理由 鳥取県が自死対策事業に対し、鳥取県地域自死対策緊急強化交付金を交付することとなったため、予算を補正し対応するもの。			財源		財源名	金額	区分	金額	
(2)事業の必要性 これまで、市民全体に向けて自死やメンタルヘルスについて普及啓発をしてきた。引き続き、様々な方法で自死予防に取り組む必要があり、今年度は、一般の講演会等に参加することが難しい子育て世代や、生活に困難性を抱える若年層に対して、相談できる窓口を知らせる者の育成を行う。中でも、若年層と接する機会の多い、保育園・幼稚園職員や小中学校教諭を対象にゲートキーパー研修を行う。						内容 ・事業費 230千円(ゲートキーパー研修講師等研修費用) ・県支出金 10/10		県	地域自死対策緊急強化交付金	230	8 報償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費	204 6 15 5
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
ネギ黒腐菌核病緊急防除支援事業	農林課	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費		5,618	5,618		2,809			2,809
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 弓浜地区で問題となっている「ネギ黒腐菌核病」について、生産者や鳥取県、JA鳥取西部、境港市の関係機関と連携して緊急防除対策に取り組む。			補正の理由 ネギ黒腐菌核病の発生ほ場全体を対象に緊急的な防除対策を実施する必要があるため、予算を計上し対応するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 ネギ黒腐菌核病が発生したほ場を放置にしておくと、周囲のほ場に蔓延・拡大し、生産量を大幅に減少させ農業者の経営を不安定にさせるばかりか、産地ブランドのイメージダウンにもつながることから対策が必要である。			内容 ネギ黒腐菌核病緊急防除支援事業 ・土壌消毒(ネギ無ほ場) 122千円/10a×620a×2/3=5,042千円 ・生育期防除(ネギ有ほ場):モンカリット粒剤の散布 20千円/10a×432a×2/3=576千円			県	ネギ黒腐菌核病緊急防除支援事業費補助金	2,809	19 負担金補助及び交付金	5,618		
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
鳥取和牛振興総合対策事業	農林課	6 農林水産業費	1 農業費	6 畜産業費		6,667	6,667		5,000			1,667
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 高能力種雄牛「白鳳85の3」「百合白清2」が県内に誕生したことから、増頭に意欲のある和牛生産を担う中核的な畜産農家等の繁殖雌牛導入について支援を行う。			補正の理由 高能力種雄牛「白鳳85の3」「百合白清2」の誕生を機に和牛増頭の機運が盛り上がっていることから、繁殖雌牛の購入費用に対し助成するため、予算を計上し対応するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 高能力種雄牛「白鳳85の3」「百合白清2」の血統を引継いだ和牛を増頭することにより、鳥取和牛のブランド力を高め「和牛王国」鳥取の復活をめざすため、将来の和牛生産を担う中核的な畜産農家及び集団で和牛繁殖雌牛の増頭に取り組む農家の育成・強化を図る必要がある。			内容 鳥取和牛振興総合対策事業 和牛繁殖雌牛の購入費用の2/3を助成する。 県1/2、市1/6 対象農家 3件 購入予定繁殖雌牛 11頭 事業費:10,000千円×2/3=6,667千円			県	鳥取和牛振興総合対策事業費補助金	5,000	19 負担金補助及び交付金	6,667		
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
商工業振興資金貸付事業	商工課	7 商工費	1 商工費	2 商工業振興費	5,360,920	800,000	6,160,920				800,000	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 市は制度融資取扱金融機関に対して、年度ごとに融資実行額の一部を預託する。金融機関はそれに自己資金を加えて企業に融資する。 金融機関は、行政の預託額に対応する利子相当額だけ利息を引き下げて企業に融資する。			補正の理由 預託額実績の増により、予算を補正し対応するもの。 内容 当初預託見込額 5,360,920千円 預託実績見込額 6,160,920千円 差引補正額 800,000千円			財源		財源名		金額	区分	金額
						諸収入	商工業振興資金貸付金元利収入	800,000	21 貸付金	800,000		
(2)事業の必要性 市が金融機関に融資相当額の一部を預託することにより、金融機関は、利息を引下げて融資することができ、中小企業者の経営の安定、設備の近代化、新規活動、経営改善及び経営環境の激変への対応を支援するため必要である。												
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
西部圏域「DMO」推進調査事業	観光課	7 商工費	1 商工費	3 観光費		5,387	5,387	5,387				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 鳥取県西部圏域の7市町村が連携して取り組むものであり、DMO(Destination Management/Marketing Organization)による官民が一体となった「地域ブランド化」による観光地域づくりをめざし、地域ブランド化に向けた戦略を策定する。			補正の理由 国の地方創生先行型交付金上乘せ交付分に申請することに伴い、予算を補正し対応するもの。 内容 ・地域資源、2次交通、wifi環境等の調査事業とS・W・O・T分析を実施 5,387千円			財源		財源名		金額	区分	金額
						国	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	5,387	19 負担金補助及び交付金	5,387		
(2)事業の必要性 大山寺開山1300年を契機として圏域がまとまって活性化を図る機運が高まる中で、地方創生事業として地域のブランド化に取り組み「体制・経済・来訪者」の見える化を図ることで、圏域の観光プラットフォーム(DMO)の設立を見すえた効率的、効果的な圏域の観光連携を図る必要がある。												
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
非常備消防費	防災安全課	9 消防費	1 消防費	1 非常備消防費	67,907	300	68,207		300			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 消防団員の加入促進、団員確保のため、消防団の活動PRや女性分団員の負担軽減等を行う。			補正の理由 平成27年度消防団を中核とする地域防災力強化モデル事業の採択を受けたため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 消防団は地域防災力の中核であり、消防団員の加入促進を図ることが必要である。			内容 ・消防団員勧誘テレビコマーシャル・ポスター等の作製 ・女性分団員の活動強化 ・「消防団応援の店」表示ステッカーの作製			県	消防団を中核とする地域防災力強化モデル事業委託金	300	8 報償費 11 需用費 13 委託料	60 30 210		
						根拠法令 消防組織法第15条の2						